

第5章 新市まちづくり基本計画

新市まちづくり計画の基本方針に基づき、新市の将来像の実現に向けた新市建設の根幹となる、具体的な施策を「新市まちづくり基本計画」として、以下のようにまとめます。

(1) 活力ある都市づくり(社会基盤の整備)

① 地域特性を活かした自然と人にやさしく、災害に強い安全で快適な都市づくり

自然と人にやさしい、災害に強い安全で快適な都市づくりを進めるために、治山・治水を基本とし自然環境に配慮した河川整備事業や排水対策事業を行いつつ、土砂災害防止対策事業などの災害防止を推進し、いつまでも安全で快適な都市づくりを推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
河川及び周辺の整備	◆河川整備事業
	◆防災事業
	◆急傾斜地崩壊対策事業
	◆がけ地近接等危険住宅移転事業
	◆湛水防除事業
	◆排水対策事業
	◆森林整備事業（森林の防災機能活用）
◆治山事業	

② 空港、港湾、高速道路、鉄道を活かした都市づくり

空港、港湾、高速道路、鉄道を活かした、交通体系の整備を図るために、港湾整備事業、橋梁整備事業や国・県道整備事業、幹線市道整備事業、街路事業をはじめ、生活関連道路整備事業、コミュニティバス運営事業などの整備を推進します。また、市街地整備として、中心市街地活性化整備事業や土地区画整理事業などを推進し、快適で魅力ある都市機能の充実した都市づくりを推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
空港・港湾・道路・交通体系の整備	◆港湾整備事業
	◆橋梁整備事業
	◆国・県道整備事業
	◆幹線市道整備事業
	◆街路事業
	◆生活関連道路整備事業

	◆コミュニティバス運営事業
	◆航空機騒音対策事業
	◆中心市街地活性化整備事業
市街地整備	◆土地区画整理事業
	◆密集住宅市街地整備促進事業
	◆JR駅周辺整備事業

③ 情報ネットワークを活かした都市づくり

情報通信基盤の整備としては、地域情報化計画策定を行い、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業や地域イントラネット基盤施設整備事業を進め、行政や教育、福祉、医療、防災などの住民にとって身近な行政サービスを提供することにより、生活の利便性や産業の活性化を推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
情報通信基盤の整備	◆地域情報化計画策定（新規）
	◆新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
	◆地域イントラネット基盤施設整備事業

※ 「地域情報化計画策定」…住民ニーズに対応した行政サービスの提供や地域が主体となる住民参加型の情報交流（情報のやりとり）の方策を体系的に示すものです。

(2) 自然にやさしい都市づくり(生活環境の整備)

① 安心して暮らせる都市づくり

安心して暮らせる都市づくりを図るために、消防・防災体制の充実として防災行政無線整備事業や消防防災設備整備事業を進めつつ、交通・防犯対策の充実として交通安全施設整備事業や防犯対策事業などを推進します。また、消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情等に対する相談体制の充実、消費者情報の提供等の事業を推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
消防・防災体制の充実	◆防災行政無線整備事業
	◆消防防災設備整備事業
交通・防犯対策の充実	◆交通安全施設整備事業
	◆交通安全対策事業
	◆防犯対策事業
	◆防犯灯設置事業
消費者保護	◆消費者行政相談員設置事業

② 海・山・川が一体となった自然豊かな都市づくり

海・山・川が一体となった自然豊かな都市づくりを図るために、公園・緑地の整備として公園整備事業や公園施設管理事業、海岸・松林の整備として景勝松林樹幹注入事業や森林病虫害等防除事業を進めます。ごみ処理体系の確立及び施設整備として、資源循環型社会形成事業、また、汚水処理施設の整備等として、公共下水道事業、浄化槽設置事業等を整備目的に合わせて効率的に推進することにより、自然保護・環境保全・美化活動を具体的に展開します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
公園・緑地の整備	◆公園整備事業
	◆公園施設管理事業
海岸・松林の整備	◆景勝松林樹幹注入事業
	◆森林病虫害等防除事業
ごみ処理体系の確立及び施設整備	◆資源循環型社会形成事業（新規）
	◆意識啓発事業（排出抑制、リサイクル促進）
	◆資源ごみ中間処理・保管業務委託事業
	◆衛生管理事業
上水道・簡易水道の整備等	◆上水道・簡易水道事業
	◆配水本管新設及び更新事業

	◆水源地送水ポンプ更新事業
	◆中央監視システム整備事業
	◆浄水施設整備事業
	◆水源開発事業
汚水処理施設の整備	◆公共下水道事業
	◆特定環境保全公共下水道事業
	◆浄化槽設置整備事業
自然保護・環境保全・美化活動	◆自然保護整備事業（新規）
	◆棚田保全整備事業
	◆水質調査汚濁負荷解析業務委託事業
	◆環境衛生整備事業
	◆環境美化作業及び不法投棄者撤去事業
	◆花は霧島推進事業
	◆花とみどりの観光地づくり事業
	◆水源かん養林事業
	◆森林の環境保全事業（新規）
◆住宅用太陽光発電システム設置助成事業	
墓地の整備	◆墓地公園整備事業

※ 「資源循環型社会形成事業」…現在行われている分別収集の徹底を図りゴミの再資源化や減量化の促進を図ります。

※ 「自然保護整備事業」…地球温暖化やオゾン層の破壊、環境ホルモン、ダイオキシンなどの化学物質による深刻な自然環境問題に対処する事業です。

※ 「森林の環境保全事業」…美しい自然を守るため広葉樹林等の保全に努める事業です。

③ 自然と共生した定住環境の都市づくり

自然と共生したライフスタイルが実現できる、ゆとりある住宅、宅地等の整備を進め、定住促進を図ります。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
定住促進・住宅の整備	◆公営住宅等整備事業
	◆宅地造成事業（新規）

※ 「宅地造成事業」…温泉等を活用した宅地の提供など、都市部では得られないゆとりと快適さを兼ね備えた質の高い居住空間の整備です。

(3) 育み磨きあう都市づくり(教育文化の振興)

① 地域に根ざした特色ある学校教育を推進する都市づくり

地域に根ざした特色ある学校教育を推進する都市づくりを図るために、学校教育の充実として、学校施設整備事業、学校教育振興事業等を推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
学校教育の充実	◆特色ある学校づくり事業（新規）
	◆学校間交流事業
	◆就学区域の弾力化推進事業
	◆通学対策事業
	◆学校施設整備事業
	◆教育用パソコン整備事業
	◆外国青年等招致事業
	◆スクールカウンセラー、教育相談員配置事業
	◆高等学校振興対策事業
◆学校教育振興事業	

※ 「特色ある学校づくり事業」…総合的な学習の時間を用い、児童・生徒の自ら学び自ら考える力を養うため地域特有の資源（自然・人材）を活用し、学校づくりを推進する事業です。

② 伝統文化の継承と新しい文化の創造を図る都市づくり

伝統文化の継承と新しい文化の創造を図る都市づくりを図っていくために、地域文化の振興として、市民文化祭支援事業や芸術文化振興事業を進めつつ、伝統文化の保存・継承として文化財等整備事業や郷土芸能保護育成事業などを推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
地域文化の振興	◆市民文化祭支援事業
	◆芸術文化振興事業
	◆文化施設利用促進事業
伝統文化の保存・継承	◆文化財等整備事業
	◆歴史民俗資料館整備事業
	◆郷土芸能保護育成事業

③ 人づくりとそのための環境づくり、息の長い生涯学習を推進する都市づくり

人づくりとそのための環境づくり、息の長い生涯学習を推進する都市づくりを図るために、図書館ネットワーク整備事業や市民講座学習推進事業に取り組みます。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
生涯学習の推進	◆生涯学習ボランティアセンター活用事業
	◆市民講座学習推進事業
	◆図書館ネットワーク整備事業（新規）
	◆社会教育振興事業
	◆学校施設有効活用事業
体育・スポーツの振興	◆総合体育館整備事業
	◆屋外運動場施設整備事業
	◆スポーツ施設利用促進事業
	◆スポーツ振興事業
	◆地域総合スポーツクラブ育成事業
青少年健全育成	◆青少年健全育成事業
	◆青少年国内外派遣事業

※ 「図書館ネットワーク整備事業」…公共施設間(図書館・公民館図書室・学校図書室)相互のネットワーク構築を行い、予約や貸し出しができるよう構築します。

(4) たすけあい支えあう都市づくり(保健福祉の充実)

① すべての人が安心していきいきと暮らせる都市づくり

すべての人が安心していきいきと暮らせる都市づくりを図るために、保健予防対策の充実として、感染症予防事業や地域包括ケアシステムの構築を進めつつ、医療体制の充実、社会福祉の推進、高齢者福祉の充実、障害者（児）福祉の充実、低所得者福祉の充実、介護保険サービスの確保・充実、国民健康保険事業等を推進します。

■主要施策

主要施策項目	主な事業
保健予防対策の充実	◆感染症予防事業
	◆保健センター整備事業
	◆地域包括ケアシステムの構築（新規）
医療体制の充実	◆乳幼児医療費助成事業
	◆病院事業
	◆土曜休日夜間診療所事業
	◆医師会医療センター整備事業
社会福祉の推進	◆社会福祉推進事業
	◆温泉センター管理運営事業
	◆社会福祉協議会運営事業
	◆ボランティア活動支援事業
	◆福祉施設管理運営事業
	◆生活保護事業
高齢者福祉の充実	◆在宅介護支援センターと地域ケア会議の充実
	◆介護予防・地域支えあい事業等
	◆高齢者訪問給食サービス事業
	◆緊急通報体制等整備事業
	◆シルバー人材センター運営事業
障害者（児）福祉の充実	◆障害児福祉事業
	◆知的障害者福祉事業
	◆身体障害者福祉事業
	◆精神障害者福祉事業
低所得者福祉の充実	◆就園奨励事業
	◆雇用・勤労者福祉対策事業
介護保険サービスの確保・充実	◆介護保険事業
国民健康保険事業	◆国保総合健康づくり支援事業
公共施設等のユニバーサルデザイン化	◆ユニバーサルデザイン推進事業（新規）

※ 「地域包括ケアシステムの構築」・・・高齢化に対応するために健康増進から予防・治療・介護・リハビリまで統合したサービス体系構築の検討を行うことです。